

平成29年度 基本運営方針

改正社会福祉法の施行により、社会福祉法人にとって組織や会計の在り方も変わり、運営においても大きく舵をきっていかなければならない環境におかれることとなります。

また、この制度改革や雇用環境面における社会の動向を踏まえて、法人内の組織体制の見直しや諸規程の整備と改正、そして念願であった特別養護老人ホームの増床整備事業の実現化と、この一年は当法人にとってとても意義深い年となります。

更に来年度に予定されている介護報酬改定に向けての着実な準備や法人運営の基盤となる介護人材の確保と計画性のある育成等、様々な課題が山積しております。こうした厳しい状況の中、法人3施設の職員及び役員が一丸となって、法人内の大切な人的・物的資源を最大限に活かし、地域から求められる社会福祉法人へ変化を遂げられるように邁進していきます。

【基本理念】

常に美しい心

【行動指針】

- 一、 人権の尊重
- 一、 サービスの質の向上
- 一、 地域社会との関係の継続
- 一、 生活・ケア環境の向上
- 一、 地域福祉の推進
- 一、 公益的取り組みの推進
- 一、 説明責任の徹底

【重点目標】

1. 制度改革に対応した経営組織と財務基盤の強化

- (1) 新制度(法人改革や総合事業移行等)で大幅な体制の変更が迫られる中、日常業務において混乱や誤謬が起こらないように、一つ一つの確に対応していきます。
- (2) 厳しい財務環境の中で経営力を強化する為に、中長期的な視点に立った事業の目標や予算管理、収支コスト分析を推進し、経営安定化に向け取り組んでいきます。

- (3) サービス受給者にも職員にも公平で透明性のある事業展開ができるよう、諸媒体による情報の発進と公開を維持・促進し、経営の説明責任を果たしていきます。

2. 雇用環境の改善と人材育成システムの見直し

- (1) 各職場が抱える課題を分析する場を設け、職員個々が意欲的に能力や個性を発揮し、結果に対する課程が評価される職場作りを目指していきます。
- (2) 子育てや家族介護等、様々なライフステージにも柔軟な雇用環境が提供できるように、諸制度を活用しつつ、社会的理由による職員の離職防止に努めていきます。
- (3) 施設サービスの質の向上と人材の確保に繋がる育成システムの再構築を図る為に、内部研修制度や資格取得支援の仕組み及び諸会議の見直しを図っていきます。

3. 非常災害時・リスクマネジメント対策の整備

- (1) 起こり得る非常災害に対するマニュアルや指針の見直しを図り、定期的な防災訓練の実施を通じて、職員の防災意識の向上と教育を進めていきます。
- (2) 施設内で想定される様々なリスク(介護事故・感染症・業務中の怪我等)を未然に防ぎ又は軽減できるように、施設内の委員会や研修の機能強化を図っていきます。
- (3) 施設に関わる利用者と職員が安心・安定した時間を過ごせるように、防犯罪に対する安全性の確保の為に、体制の検討を行っていきます。

4. 地域における公益的取り組みの推進

- (1) すみの見守り SOS ネットワーク事務局としての活動や往年の施設行事による交流を通じて、地域の一員として安心して暮らせるまちづくりに寄与していきます。
- (2) 地域との連携を強め、より施設との相互理解を深めていく為にも、地域の自治会活動や防災活動等へも参加し、一体となった地域作りを目指していきます。
- (3) 新居浜市社会福祉法人地域公益活動連絡会において、他法人と連携して地域貢献事業に参画するとともに、地域の喫緊の課題解決の為に、法人独自の取り組みを模索していきます。